

第5回 熊本市宿泊税検討委員会

開催年月日 : 令和6年(2024年)3月27日(水)

開催時間 : 午後1時30分~午後2時15分

開催場所 : 熊本市役所本庁舎4階モニター室

【出席者】

■委員

所属	役職	氏名	備考
熊本県立大学 総合管理学部 総合管理学科	准教授	井寺 美穂	
東海大学 文理融合学部 地域社会学科	客員教授	小林 寛子	会長
(一社)日本旅行業協会九州支部 熊本県地区委員会	委員長	島添 哲也	副会長
熊本市観光旅館ホテル協同組合	理事長代行	鶴山 敏哉	
熊本市ホテル連絡協議会	代表理事	長尾 勇	
熊本市旅館ホテル組合	組合長	西上 佳孝	
熊本経済同友会	幹事	西原口 香織	
植木温泉観光旅館組合 女将会	代表	平山 愛	
(一社)民泊観光協会 熊本支部	代表	吉川 香寿美	

※敬称略

■オブザーバー

熊本県観光戦略部観光企画課

一般財団法人 熊本国際観光コンベンション協会

■事務局

熊本市

【議事要旨】

1 開会

(事務局)

第5回熊本市宿泊税検討委員会を開催いたします。

本日は、これまでの審議を踏まえ、熊本市宿泊税検討委員会の答申案についてご審議いただきしたいと思います。

2 議事

(1) 熊本市における宿泊税の導入について（答申）

(会長)

それでは、これより次第2の議事に入ります。

熊本市における宿泊税の導入に関する答申書と報告書の案について、まずは事務局からのご説明をお願いいたします。

(事務局)

「資料 熊本市における宿泊税の導入についての答申書及び報告書（案）」説明

(会長)

ありがとうございました。前回の会議までに皆様いただきました、様々なご意見を調整した上で、今回、最終案ということで皆様にお届けしております。

会長、副会長一任ということで、私どもで最終確認をさせていただいておりますが、こちらの最終案につきまして、委員の皆様より、お一人ずつご感想やコメントなどをいただきたいと思っております。

(委員)

これまでの委員会資料や委員意見などが、丁寧にまとめられている印象を受けました。

全体的な感想になりますが、国内や県内に、人口減少による多くの懸念事項がある中で、観光分野は、今後インバウンドや市外から旅行者などの人の流入が期待できる、重要な政策領域であると思っております。ですので、観光戦略を推進するための財源確保という観点から、宿泊税の検討が進められたことは大変意義深いものであったと思っております。

今回の答申書案で、大まかな方向性はできたかと思っておりますが、詳細な制度設計はこれからになると思っておりますので、これまでの委員意見等を参考にされながら、引き続き丁寧な検討を続けていただければと思っています。

(会長)

今後、丁寧な検討を重ねた上で、具体的な内容を決めていく必要があるという点につい

て、改めてご指摘いただきました。ありがとうございました。

(委員)

私も、答申書と報告書の案に関して、今まで話し合ってきたことが細かに報告されていると感じています。

私たちのような、観光に関わり宿泊業を営む民間企業と行政が一体になって、熊本市観光の発展のために、どこから財源を持ってくるかを検討し、宿泊税が導入されるということに関しては、意義あることだと思いますし、その方向性で進んでいくことについては何の問題もないと思っています。

ただ、まだスタート地点に立った段階だと思いますので、今まで話し合ってきた内容を基としながらも、関係者の皆様のご意見や、問題点、課題などをさらに吸い上げて、一つ一つしっかりと解決していくことで、宿泊税が有意義に活用されるような制度になればと思います。

(会長)

今後は、宿泊税の用途を有意義なものにするために、さらなる丁寧な検討を続けていただきたいというご意見だったかと思います。ありがとうございました。

(委員)

答申書と報告書の案を拝見しましたが、全く異論ございません。きれいに私どもの意見をまとめて下さったなと感じながら拝読しました。宿泊税を財源として、熊本市の魅力をより強力にPRする、受け入れ体制をさらに強化する、そして、今後は日本国内だけではなくインバウンドのお客様も増えると思われることから、そのようなお客様を受け入れる体制の強化も求められると思います。そういった視点から、宿泊税を有意義に、無駄のないように活用していくという取組について、今後も関心を持ち続けながら見ていきたいと思います。

(会長)

宿泊税の用途について、熊本市の魅力を底上げするような有意義な方法で使っていたきたいということで、我々全員で見守っていききたいと思います。ありがとうございました。

(委員)

答申書と報告書の案に関しては、異議ありません。とても丁寧に私たちの意見をあげていただいてありがとうございます。団体のメンバーの方には、宿泊税の導入について納得されない方もいらっしゃると思いますが、現在、住宅宿泊事業は住宅宿泊事業法に基づくため、

県からの助成金等の対象ではありません。今後、旅館業法と住宅宿泊事業法の区分に関係なく助成金等の対象となるのであれば、宿泊税をお客様からお預かりして納入することについても理解できるというご意見がありました。

今後、答申書と報告書の案にもありますように、宿泊事業者の方などへの、導入の目的や用途、制度についての丁寧な説明や意見聴取をしていただけるということで、安堵しております。今後、宿泊税の用途の詳細が明確化され、熊本が観光地として多くの来訪者をお迎えできるような使い方をしていただけるのであれば幸いです。

(会長)

宿泊施設のフロントで徴収をされる皆様にご理解いただくということについては、まだ多くの検討が必要であると思えますし、現場の皆様のご意見や、ご苦勞などについてもしっかりと受け止めながら、一番良い方法は何なのか、今後検討していく段階になると思えます。今ご発言いただきましたように、宿泊事業者の皆様の声をしっかりと拝聴することを念頭において、今後の検討を進める必要があると思えます。ありがとうございました。

(委員)

多くの様々な課題があると思えますが、基本的には、熊本県が観光立県として位置づけられ、熊本市がその中のハブとなって音頭を取る、さらには九州のハブとなるような、しっかりとした使い方をしていただきたいと思えます。今後は、全国で宿泊税の議論が起こっていくと思えますし、既に様々な所で行われています。そこに先駆けて、熊本市が手を挙げましたので、宿泊税という制度についてしっかりと向き合い、県とも協調し、宿泊事業者とおお客様の混乱を招かないような仕組みづくりを、しっかりと現場の意見をヒアリングした上で行っていただければ、素晴らしいものとなるのではないかと思います。答申書案の中に、私共が申し上げた様々な意見が含まれておりますので、それを踏まえた上で、市長へもお話しいただければ幸いです。ぜひよろしくお願ひします。

(会長)

今ご発言いただきましたように、市単独ではなく、県、そして九州という大きな視野に立ち、今後、全国各地で宿泊税について議論される先駆けとして、熊本が良い事例となつてほしいということで、これから私たちが進む一歩一歩が、皆様方の参考となるような導入過程となればと思えます。ありがとうございました。

(委員)

答申書と報告書の案に、私たち委員の、様々な立場からの意見や疑問点などの投げかけについてしっかりと整理されて落とし込まれており、非常に感謝をしています。

アフターコロナの時代になり、全国あるいは海外のインバウンドのお客様をいかに誘

客するかを考えると、先程は連携というキーワードが出ましたが、もう一つのキーワードである、国内における都市間競争あるいは観光競争、これらが現在起きていることも確かであると思います。そのような中で、持続可能な観光まちづくりを行い、熊本にまた行ってみたいという熊本ファンをできる限り増やしていかなければならないということで、熊本を魅力的な観光地にしていくためには、やはり予算が必要になると思います。また、インバウンドについても、いかに海外のお客様に魅力的な熊本を発信していくのが重要ですし、こちらにも予算的な担保が必要になると思います。

私は前回、中長期的な視点では熊本の観光振興のためには宿泊税が必要であると言いましたが、短期的な視点では、つまり制度導入前においては、様々な課題がありますし、この検討委員会でも実際に出てきています。私共ホテル事業者としては、仕組みが複雑化、煩雑化することによる事務負担の増大を大変心配しておりました。そこで、制度の簡素化と事務負担の軽減を念頭に、準備を進めていただきたいと思います。そのような意見についても、答申書と報告書の案に入っており、私としては非常に嬉しい所です。

今後の導入にあたっては、拙速にならないよう、宿泊税の目的や制度、用途を明確化して、周知と準備をしっかりと行っていただきたいと思います。観光客や宿泊事業者、そして市民の皆様が十分に納得すれば、この宿泊税という制度は、これからの熊本の魅力ある観光まちづくりと観光振興に大きく寄与してくれるものと信じております。この委員会に参加させていただき、本当に感謝しております。ありがとうございました。

(会長)

これからの熊本の観光について考えますと、財源の確保は必須だと思いますが、財源の使い方については、様々な議論がありました。今ご発言いただきましたように、都市間競争が起きている中で、どうすれば熊本を選んでもらえるのかを考えますと、今までと同じような情報発信だけではなく、より積極的に世界に向けてPRをすることが必要ではないかということは、皆様も同感でいらっしゃるのではないかと思います。

そのような中で、財源としての宿泊税が必要ではあるものの、拙速にはならないように、現場の混乱やご負担がなるべく軽減されるように、しっかりと説明をしてご納得いただいた上で導入していただきたいと思います。ありがとうございました。

(委員)

このような話し合いの場に参加させていただいて、素直な皆様の意見をあげることができたことに本当に感謝しております。

コロナの後から、本当に目まぐるしく、宿を取り囲む環境が目に見えて変わっていく中で、何が正解か分からず、自分の中で悩んだり組合で話したりしながら、何とか進んできました。自分たちだけでやることに加えて、オール熊本の一員として皆様と頑張っていきたいという声もあがっておりまして、本当にそうだなと思っています。熊本を選んでい

ただけるように、また、熊本に来た方に、来て良かった、また来たいと思っていただけるように、皆様と一緒に取り組むことができればと思いますし、これまでも、施設単体ではできなかったことを行政や地域の方に手伝っていただきましたので、私たちも一緒に色々なことを協力していきたいと思います。制度が始まると、また様々なことが出てくると思いますので、その都度、困ったことや分からないこと、やりたいことなど、こうやって意見をどんどん交わしながら、オール熊本の一員として頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

(会長)

委員の皆様には、それぞれのお立場から、今抱えておられる課題やその対応策などについてご意見をいただきまして、行政と委員会で一緒に検討してきました。検討を重ねる中で、様々な課題も出てきたものの、お互いの距離感が縮まり、スムーズな意見交換ができるようになったかと思います。

宿泊税を活用した取組によって、来て良かった、また来たい、とお客様に思っていたけるような熊本にしていくことが一番重要なことではないかと思います。そのために何をするかということについては、引き続き、知恵を絞りながら、行政に対しても様々なフィードバックをさせていただけたらと思います。ありがとうございました。

(副会長)

この短期間の中で色々な意見が出まして、非常に勉強になりました。本当に有意義な委員会だったと思います。

この答申書と報告書の案には、私たちが議論した内容が全て丁寧にとまとまっていると思いました。導入することが前提ではなく、宿泊事業者や宿泊者にとって分かりやすい制度とした上で用途を明確にし、それを見える化して検証することが一番必要ではないかと思いますし、県との連携についても、ぜひお願いしたいと思います。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。

様々な角度から議論をさせていただき、この答申書案についても見直しを重ねまして、最終的に今お手元にあるのが、市長にお渡しする答申書ということになりますが、こちらの内容でよろしいでしょうか。

(委員了承)

(会長)

ありがとうございます。では、こちらの内容で市長に答申させていただきたいと思えます。

皆様と一緒に、熊本観光の未来について真剣に議論できたことは、大変有意義だったと思っております。ご協力いただきまして本当にありがとうございました。

それでは、本日の議事につきましては以上となりますので、事務局に進行をお返しします。

3 閉会

(事務局)

委員の皆様、貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。

これをもちまして、第5回熊本市宿泊税検討委員会を閉会いたします。

皆様、本日はどうもありがとうございました。